

平成30年2月26日

管内鉱山 鉱業権者 各位

中部近畿産業保安監督部鉱山保安課長

平成30年度保安計画の作成について

第十三次鉱業労働災害防止計画に基づき、鉱山保安マネジメントシステムの構築と有効化を図り、毎年度総合的な保安計画を定め組織的にPDCAを回す取組を実施するため、平成30年度においても保安計画を鉱山ごとに作成していただき、その確実な実施に努めていただくようお願いします。参考に保安計画の様式及び記載例を添付しますので、必要に応じて御活用ください。

保安計画の計画期間につきましては4月開始とする必要はなく、各社の事業年度等に合わせた適切な計画期間にしてください。

なお、原則、作成いただいた保安計画は当部へ提出する必要はありませんが、保安計画の進捗状況の把握及び記録に努め自己評価を実施するようお願いいたします。

また、当部では、保安検査等の機会において、保安計画の進捗状況及び記録の確認や、チェックリストによる自己評価結果の確認等を実施する予定です。

問合せ先

中部近畿産業保安監督部鉱山保安課
TEL:052-951-2561/FAX:052-961-8578
E-mail: chubu-kouzanhoan@meti.go.jp